

第2回生駒市学校給食食物アレルギー対応懇話会

1. 日 時 平成30年9月5日（水）午後3時から午後4時6分

2. 場 所 生駒市立学校給食センター 2階会議室

3. 日 程 1. 案件

- (1) 学校給食センターにおける対応の基本方針について
- (2) 実施基準について
- (3) 食物アレルギーの対応方法について
- (4) 対応食（除去食）の対応について
- (5) 食物アレルギー対応の申請から対応開始までについて
- (6) 次回の日程について

2. その他

4. 参加者

小野 雄史 高田 慶応 岡島 保弘 吉村 寿美 田中 幸子
正田 優子 平岡 隆彦 城野 聖一

5. 事務局職員

教育振興部次長 吉川 和博
学校給食センター所長 植島 秀史 副所長 松本 芳樹
主査 西谷 壮央
栄養教諭 鈴垣 恵子 栄養教諭 堀江 美穂

6. 傍聴者 無し

午後 3 時開会

○ 案件

①学校給食センターにおける対応の基本方針について

(事務局) 資料について説明

質疑応答なし

②実施基準について

(事務局) 資料について説明

(参加者) 学校生活管理指導表は年一回提出してもらうのか。

(事務局) 年一回提出していただきます。

③食物アレルギーの対応方法について

(事務局) 資料について説明

(参加者) 四品目を除去したメニューを調理するなら、同じ調理するなら代替食を提供できないのか。

(事務局) 代替食材を確保できないため提供できないが、将来的な検討課題といたします。

(参加者) 上限人数 160 名の根拠は。160 名を超える場合はどう対応するのか。

(事務局) 全調理数の 2 % の設定で、近隣市町村の状況では 2 % を超えるところはないため、現時点では超えた場合の対応を想定しておりません。

(参加者) 対応食は一人一人の容器で提供するのか。おかわりはなしということか

(事務局) そのとおりです。

④対応食（除去食）の対応について

(事務局) 資料について説明

(参加者) 資料の記載では通常の給食でも完全除去食を提供するとも読み取れるので、表記の仕方を検討してください。

⑤食物アレルギー対応の申請から対応開始までについて

(事務局) 資料について説明

(参加者) 小学校新 1 年生だけ 6 月から対応では遅いのでは。4 月から対応でき

ないのか。

(事務局) 学校と保護者の事前面談が必要になるが、3月中は担任が決まっていないため新1年生と面談ができない。

(参加者) だとすれば、新1年生は4月5月にはどのように対応するのかのマニュアルが必要になるのでは。

学校側で養護の先生や管理職の判断により除去食を提供することはできないのか。

(事務局) いただいたご意見を関係機関と検討いたします。

⑥次回の日程について

次回10月10日の水曜日 午後4時からで決定

○ その他

無し

～ 閉 会 ～